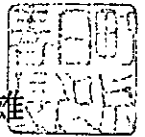


春建発題 158号

平成20年10月20日

国土交通省道路局長 様

愛知県西春日井郡春日町長 河合幹雄



今後の道路行政の意見・提案の提出について（提出）

平成20年9月19日付け国道企第37号において、依頼のありました見出しのことについて、別紙のとおり提出します。

担当：愛知県西春日井郡春日町役場建設部建設課 後藤

電話：052-400-3861（内）261

今後の道路行政についての意見・提案

様式①

①道路行政全般について改善すべき点・要望や提案

愛知県西春日井郡春日町

①道路事業等に伴う予算の集中配分。

道路事業(現道改良等)に伴い、通行止め・片側交互通行などの交通規制を行わなければ円滑な工事進捗が図れませんが、交通規制に伴う渋滞の発生します。

渋滞の発生についてはやむを得ないと理解しておりますが、渋滞により車両の排気ガスの増大・エネルギー及び時間のロス等の発生します。年度事業予算の問題はありますが、予算の集中配分を行い事業期間の短縮、早期の整備効果の実現を図る必要があると考えております。

②道路財源の確保

道路は、町民生活や地域の社会・経済活動を支える基礎的で重要な社会基盤であります。

本町は名古屋市に隣接しておりますが、公共交通機関がなく移動手段は自動車に頼らざるを得ません。主要な幹線道路を始め、災害時緊急輸送道路や日常的に利用する生活道路においても、道路整備はまだ十分とは言えません。

平成21年度より道路特定財源は一般財源化する方針が国において示されました、本町における道路関係予算は、道路特定財源のみでは不足し、残りは一般財源で賄っているのが実情であります。

今後道路財源はますます減少することが予想されます、よって道路財源の安定的確保、減収に対する適切な財源措置を要望するものであります。

今後の道路行政についての意見・提案

様式 ②

②-1 地域の現状と抱える課題

愛知県西春日井郡春日町

○現況「幹線1級町道下之郷六角堂線改良事業について」 町道下之郷六角堂線は、春日町の東西を結ぶ幹線道路であり、また災害時には緊急輸送道路として指定してあります。この道路の約8割は土地改良事業及びまちづくり総合支援事業等で整備を行いましたが、残区間については狭隘で湾曲しており早期に改良を行う必要がありますが、現在計画中の土地区画整理事業に、まちづくり交付金事業を絡めて整備を予定しております。	○課題「幹線1級町道下之郷六角堂線改良事業について」 まちづくり交付金事業には道路特定財源が充当されていますが、道路特定財源の一般財源化により、十分な財源が確保できるか懸念しております。
--	---

今後の道路行政についての意見・提案

様式 ③

②-2 地域の目指すべき将来像

愛知県西春日井郡春日町

現在、愛知県・岐阜県・三重県を結ぶ東海環状道路(通称MAG道路)の整備が着々と進められております。この地方は、名古屋市を通過する道路について整備が進められておりますが、名古屋市を中心とした外周道路の整備が遅れており名古屋市周辺の都市間の連絡に不便をきたしております。この東海環状道路が完成することにより、名古屋市内の通過交通の減少、周辺都市間の物流の効率化が図られる等期待しております。

今後の道路行政についての意見・提案

様式 ④

③道路施策の重点事項(代表事例、期待する効果や評価等)

愛知県西春日井郡春日町

○重点事項 鉄道立体事業の推進	○代表事例 JR東海(東海道本線)四ツ谷踏み切の渋滞解消	○期待する効果や評価等 県道春日井稲沢線は、春日町地内で整備が中断しており、代替県道の一宮清須線を利用しておりますが、この県道はJR東海道本線との踏み切りがあり貨物等の通過が多く慢性的な渋滞が発生しておりこの渋滞解消には現在中断している県道春日井稲沢線の高架事業を進める必要があると考えており、早急な整備を希望します。	○その他
----------------------------	---	--	-------------